

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局
【提出日】	2023年5月25日
【会社名】	富士精工株式会社
【英訳名】	FUJI SEIKO LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 森 誠
【本店の所在の場所】	愛知県豊田市吉原町平子26番地
【電話番号】	(0565) 53-6611 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部門長 近藤 規央
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊田市吉原町平子26番地
【電話番号】	(0565) 53-6611 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部門長 近藤 規央
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

2023年5月24日開催の当社第65回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2023年5月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 配当財産の種類
現金

ロ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金25円 総額89,435,675円

ハ 効力発生日
2023年5月25日

第2号議案 定款一部変更の件

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に機動的に対応できる経営体制を確立するため、取締役の任期を2年から1年に短縮するものであります。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、森 誠、樋口直行、篠田直毅、大平博、浅野佳孝を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、大場智恵美を選任するものであります。

第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人が任期満了により退任いたしますので、新たにかがやき監査法人を当社の会計監査人として選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	21,542	196	-	(注)1	可決 (85.17%)
第2号議案	21,565	173	-	(注)2	可決 (85.26%)
第3号議案					
森 誠	18,846	2,892	-		可決 (74.51%)
樋口 直行	18,862	2,876	-		可決 (74.57%)
篠田 直毅	18,964	2,774	-	(注)3	可決 (74.97%)
大平 博	18,886	2,852	-		可決 (74.67%)
浅野 佳孝	18,983	2,755	-		可決 (75.05%)
第4号議案					
大場智恵美	21,527	211	-	(注)3	可決 (85.11%)
第5号議案	21,564	174	-	(注)1	可決 (85.25%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上